

提携に努むること
五、海外との聯絡

世界主要國に於ける人口問題研究の動向に鑑み日本人口問題研究委員會とも相協力し、益、諸外國に於ける人口問題研究機關研究者其の他關係國際諸機關との聯絡提携並に資料の交換に努むること
六、人口問題の知識人口政策等の普及宣傳

人口問題に關する知識の普及人口政策施設の促進を期するため中央及び地方の主要都市に於て可及的に公開講演會、懇談會等を開催すること

七、資料の印刷發行

本會に於て調査研究したる結果を印刷發行すると共に重要な人口問題資料を編輯又は翻譯し之を印刷發行すること

八、會員組織の擴大

全國的會員募集を行ひ會員組織の擴大を圖ること特に資金確立のため維持會員を新設すること

九、其の他現下の時局に鑑み人的資源保持涵養に資するため必要な事業を隨時計畫之を實行すること

(別紙)

調査研究事項

第一、人口現象に關する基礎的調査

一、人口構成に關する調査

人口の體性別、年齢別、人種別、職業別及び階級別構成に關する調査

二、人口の分布に關する調査

(イ) 人口の地域的產業的分布及び移動に關する調査

(ロ) 人口の都市集中に關する調査

三、人口の増加に關する調査

(イ) 人口の自然増加に關する調査

(ロ) 出生率及び死亡率に關する調査

(ハ) 婚姻率及び離婚率に關する調査

四、其の他人口現象に關する基礎的調査

第二、人口問題及び其の對策に關する調査

一、過剩人口に關する調査

(イ) 過剩人口に關する調査

(ロ) 過剩人口と失業との關係に關する調査

二、人口統制に關する調査

(イ) 内外移民に關する調査

(ロ) 産兒制限に關する調査

(ハ) 優生學的調査

三、一般人口對策に關する調査

日本統計學會第十回總會

日本統計學會第十回總會は、昭和十五年四月四日より六日まで三日間、大阪商科大学會議室及日本生命保險會社講堂に於て開催せられた。第一日午前の總會に引き續き第二日午前中まで共同研究「戦時經濟統計」に關し、小田橋貞壽氏の「戦時下に於ける日本工業の地方的分布」の他、十數氏の報告があつた。第二日午後及第三日午前は、自由なる題目の報告がなされた。人口問題關係のものを擧げると次の如くである。

我國人口の安定増加率 森田優三氏

人口統計の季節的變動をCircular Graphで現

はして見た結果について

丸山 博氏
青盛和雄氏

北支蒙疆の人口について 菊田太郎氏
内地六大都市住民の生命表 水島治夫氏
婚姻率の算定方法について 岡崎文規氏
因に共同報告中、人口問題に關係あるものとしては丸山博氏の「戦時の保健統計」があり、田村市郎氏は第二日夜の公開講演で「我國の人口と南洋の資源」について講演せられた。

恩賜財團愛育會離乳期營養狀況調査

昭和十四年六月、恩賜財團愛育會特別評議委員會は、離乳期營養狀況調査を行ふことを議決、同年九月その要項を決定し、同年十二月より之に著手した。其の要項を掲ぐれば次の如くである。

離乳期營養狀況調査要項

一、主旨

本會は既に昭和八年に於ける道、府、縣市區町村別乳兒死亡率及昭和十年に於ける季節別生存期間別乳兒死亡原因の調査を了し、右兩調査に依り本邦乳兒死亡率に於ては地方的差異著しく、都市に比し農山漁村に於て高き事實と乳兒の死亡は生後十日未滿と生後六ヶ月乃至十二ヶ月間に於て著しく多き事實を確認し得たり。

更に右死亡乳兒の日月齡と死亡原因とを併せ考ふるときは乳兒の死亡率を低減せしめ進んで己が健康を維持増進せしめんには乳幼兒の營養を適正ならしむることの絶對的必要なることを察知し得たり。

仍て本會は前年の諸調査に引續き本邦各地農山漁村に付き乳幼兒殊に生後六ヶ月乃至一年六ヶ月に於

ける兒童の榮養状態に關する調査を行ひ地方的に夫適當なる改善策の調査研究に及ぼんとす。

本年度に於ては右調査のうち地方的の概況調査に主力を注ぎ之が精細なる調査並に改善方法に關する研究は之を後年度の事業に譲るものとす。

一、本年度調査の目標

本邦各地農山漁村に於ける生後六ヶ月乃至一年六ヶ月の乳幼児の榮養(種類、方法)及之に直接關聯する事項の實情を知ること

(従つて其の結果は統計的集計よりも寧ろ榮養種類並に方法に關する各種様式の記述を求む)

1 調査方法

調査の方法を別ちて左の四項とす

(1) (イ) 道府縣並に村當局と協議の上調査地區に相當居住し乳兒、幼兒の保育に關心を有する者數名を選定し之を調査員とし別紙(離乳期榮養記述調査要項)につき地方的事情の記述報告を依頼すること

(ロ) 前項調査員に依頼し調査地區内に於て現に生後六ヶ月乃至一年六ヶ月の乳幼兒を保育中の家庭につき別紙(第一號様式)に依る調査票(略)の記入を依頼すること

(右調査家庭數は部落別に又は土地の狀況に依り一調査員宛約十戸を選ぶ)

(2) 所定の調査村内高等小學校女生徒並に女子青年團中適當なる者を選び該當家庭につき(別紙第二號様式)に依る調査票(略)の記入方を依頼すること(右調査家庭數は一名一家庭を調査し約一〇〇名に依頼す)

一〇〇名に依頼す)

(3) 本邦各地の醫科大學及地方在住の醫師、助産婦等中篤志ある者に依頼し其の地方に於ける乳幼兒榮養狀況に關する記述報告を求むること

(4) 適當なる農山漁村數ヶ村を選定し本會調査部職員並に研究所職員現地出張の上村内兒童の榮養狀況並に兒童發育狀況に關する實地調査を行ふこと

2 調査地域

本邦を北海道、東北、關東、北陸、東海、東山、近畿、中國、四國、九州の十地方に別ち之を乳兒死亡率の高低に依り次の三群に分つ(北海道を除く)

第一群 (高位) 東北 北陸 近畿

第二群 (中位) 東海 四國 中國

第三群 (低位) 關東 東山 九州

第一群に屬する地方よりは夫々乳兒死亡率最高を示す縣を選ぶ、即ち青森縣 石川縣 奈良縣

第二群に屬する地方よりは夫々乳兒死亡率中位を示す縣を選ぶ、即ち静岡縣 徳島縣 岡山縣

第三群に屬する地方よりは夫々乳兒死亡率低位を示す縣を選ぶ、即ち群馬縣 山梨縣 鹿兒島縣

以上乳兒死亡率の高低により選出せる諸縣につき縣當局と協議の上大體一縣宛九ヶ村を選出して調査區域とす。

(北海道に關しては道廳と協議の上同様九ヶ村を選出し調査區域とす)

3 調査期間

昭和十四年十二月中旬より同十五年一月中旬まで

(別紙)

離乳期榮養記述調査要項

一、母親に關する事項

1 妊娠中の婦人の勞働及産前、産後の休養についての一般風習

◎初産の時と、出産を重ねる時とに相違あらば其の夫々について

2 妊婦の榮養

◎特に妊娠中に限り喰べさせる食物、其の調理方法及び反對に喰べさせない食物

3 助産に關する風習

◎お産は産婆に依つて行はれるか、其の場合と其の割合

◎産床の狀況

4 出産後の母親の榮養

◎出産後乳の出を良くする目的又は子供の養育上の目的の爲特に喰べさせる食物、其の調理方法及び反對に喰べさせない食物

5 産後一般勞務に復する迄の期間

◎産後針仕事、掃除、特に拭掃除、臺所仕事、洗濯、野良仕事、力仕事をやる様になる迄の期間(産後何日位)

二、哺乳に關する事項

1 乳の與へ方

◎授乳が時間的に行はれつつありや、否や

◎母乳の場合と人工榮養の場合、混合榮養の場合、夫々について其の授乳狀態

◎母親が野良又は屋外の勞務に従ひ留守中のときの授乳の方法

2 母乳不足の時最も多く行はるる哺乳方法

◎貰ひ乳をする場合の乳親の選び方、乳母傭入のときの乳母の選擇狀態

一、母親に關する事項

離乳期榮養記述調査要項

3 人工榮養、混合榮養

◎母乳なきとき又は不足のとき人工榮養或は混合榮養を行ふ場合には其の品目、購入場所、價格

◎調乳の指導者

三、離乳期並に其の榮養狀況

1 乳(母乳、人工榮養、混合榮養)のみを以て保育する期間

◎生後何ヶ月迄、乳のみで育てるか勿論個々の場合により異なるべしと雖も最も長く乳のみで育てる場合、最も早く他の食物を喰べさせる場合、普通の場合等に別ちて其の期間(生れて何日目)の記述

2 乳以外の榮養

イ、喰初めの習慣

△ 喰初は生れて何ヶ月位にどんな仕方で行ふか、如何なるものを喰べさせるか

ロ、乳離れをする迄の喰べ物の順序

A 乳以外のものを少しづつ喰べさせ初める時期(生後何日目)

B 其の時の食物、調理法、分量、度数(一日に何回位)

C おまじり(粥のうすいもの)を喰べさせ初める時期(生後何日目位から)。其の作り方。米から作るか、御飯から作るか(米から作る場合には米と水との割合)。

D お粥を喰べさせる時期(生後何日目位から)。其の作り方(米から作るか、御飯から作るか。米から作る場合は米と水との割合)。

E 其の他の食品(食品例は別刷)を喰べさせる時期、調理方法並に其の分量等

右の食品品目は別紙(別記)記載の如きものを言ふのであるが、其の他地方に依り異なる食物あれば何なりと、出来るだけ詳細に記述すること

F お乳を含ませるのを全く止めて終ふ時期

△ 早いのは何ヶ月位

△ 遅いのは何歳位

△ 一般には何ヶ月位

恩賜財團愛育會並財團法人中央社會事業協會兒童發育經過並罹病狀況調査

恩賜財團愛育會並財團法人中央社會事業協會に於ては、厚生省社會局兒童課及人口問題研究所と聯絡、昭和十四年五月實施の乳幼児診査の結果(本欄「乳幼児診査票の集計及研究」の項参照)を基礎とし、前回診査の二萬の乳幼児につき一箇年經過後の發育經過及罹病狀況に關し調査を計畫中のところ此の程決定を見て愈々實施することとなつた。其の要綱及調査票様式は左の如くである。

兒童發育經過並罹病狀況調査要綱

一、主旨

昭和十四年五月五日を中心として一週間行はれたる兒童愛護週間に實施せられたる本邦三十三府縣に於ける乳幼児狀況調査を基礎とし一箇年經過せる本年自五月至十一月兒童の發育經過並罹病狀況の經過を調査し我が邦乳幼児保護、人的資源擴充の方策を樹つるの資に供せんとす

一、調査方法

全國各道府縣(社會課、社會事業協會、社會課地方技師)に依頼し昨年審査せる兒童を其の母若くは母

に代るべき者と共に一定場所に集合せしめ問審と兒童身體の實地診査により調査す

一、調査事項

(一) 姓名、生年月日、性別

(二) 現在の狀況

1 健否

2 榮養

(三) 發育經過

1 身長

2 體重

(四) 罹病經過

1 病名

2 期間

3 醫師の診察及服藥の有無

4 賣藥利用の場合其の品名

5 醫療費(一ヶ年)

(五) 榮養經過

1 現在の主食物

2 離乳期の食物の攝取狀況

(六) 兒童保護施設の利用狀況

1 季節保育所(自 年 月 日至 年 月 日)

2 常設保育所(自 年 月 日至 年 月 日)

3 保健婦訪問(回数)

(七) 死亡者に付て

1 病名

2 發病時期

3 經過

4 死亡年月日

5 醫療の有無